

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【公開番号】特開2008-284252(P2008-284252A)

【公開日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2008-047

【出願番号】特願2007-133566(P2007-133566)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 B

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月31日(2010.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長手方向に配置された一対の縦板と短手方向に配置された一対の横板とによって構成され、縦長矩形状に形成された外枠と、

前記外枠の前面の一側に軸支されて開閉自在に設けられた本体枠と、

前記本体枠に収容され、遊技球が流下可能な遊技領域を有する遊技演出ユニットと、

前記遊技演出ユニットの後方に設けられ、制御基板を収納する基板ボックスと、を備え、

前記本体枠は、前記一対の縦板のそれぞれの内壁に近接して設けられる一対の薄肉状の本体枠側壁部、前記一対の横板のうち上側の横板の内壁に近接して設けられる薄肉状の本体枠上壁部、並びに、前記本体枠側壁部および前記本体枠上壁部の後端に形成される後壁部を有すると共に、

前記本体枠側壁部および前記本体枠上壁部は、前記外枠の前面からその後面を超える後方位置まで略立設されることにより、内側に大収容空間を形成する壁体として構成されており、

前記遊技演出ユニットは、

前記遊技領域が形成され、透明部を有する遊技板部と、

略中央に開口部が形成され、前記遊技板部の裏面側において当該遊技板部との間に三次元の広域演出領域を形成すると共に、前記開口部の外周であって且つ当該広域演出領域内に発光装飾体が配置される裏ユニットと、

前記遊技板部と一定の距離を隔てた後方に位置する前記開口部に当該遊技板部と略平行に配置されて、所定の演出画像図柄が変動表示される演出画像表示手段と、

を少なくとも有しており、

前記後壁部には、前記基板ボックスを含む前記遊技演出ユニット背面の略全域が臨むようにして開口部が形成されると共に、

前記開口部を覆う裏カバーが、前記後壁部の後面の一側に開閉可能に軸支されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記本体枠側壁部は、

前記外枠に対向配置される部分と当該部分から後方へ延設される部分とが一体成形されて、前記遊技演出ユニットを側方から覆う被覆部として機能する

請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記本体枠側壁部は、

その後端が、内側方向に延設されて前記遊技演出ユニットの後面に位置する

請求項 1 または請求項 2 に記載の遊技機。